

令和元年10月16日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町行政評価専門部会議
部会長 樋渡 真樹

事務事業評価に関する調査研究について（報告）

庄内町行政評価専門部会議の職務である事務事業評価に関する調査研究において、協議検討した事項について下記のとおり報告します。

記

1 専門部会議開催状況

令和元年	5月23日（木）	第1回庄内町行政評価専門部会議
	9月17日（火）	第2回庄内町行政評価専門部会議
	10月 2日（水）	第3回庄内町行政評価専門部会議

2 調査研究した事項

令和元年度担当所管課による事務事業評価（第一次評価）について

3 委員名簿

我妻則昭（総務課）、阿部聡、中條義久（企画情報課）、日下部洋一（環境防災課）、
佐々木信一（税務町民課）、加藤美子（保健福祉課）、齊藤真奈美（子育て応援課）、
高山直志（建設課）、佐々木弘喜（農林課）、荻原直（商工観光課）、木村中子（会計室）、
齋藤正樹（企業課）、清野美保（教育課）、秋庭亮一（社会教育課）

4 事務局

海藤誠、齋藤佳子、佐藤和恵（総務課）

5 調査研究の結果

令和元年度担当所管課による事務事業評価（第一次評価）について調査研究した結果は、「庄内町行政評価専門部会議報告書」のとおりです。

庄内町行政評価専門部会議報告書

1 はじめに

庄内町行政評価専門部会議（以下「専門部会議」という。）は、事業担当所管課が事業の目的や必要性等にかかる評価基準に従って評価した第一次評価結果（評価シート 335 事業）に対して、町としての方向性を示す内部評価機関と位置付け、調査研究を実施しました。

2 内部評価（第二次評価）の手法

(1) 内部評価（第二次評価）は、担当所管課評価（第一次評価）を行った全ての評価シートを対象として、総合計画の事業体系ごとに評価を実施しました。また、昨年度意見が付された事業について今年度の各課での取組状況についても評価を実施しました。

① 行政評価専門部会議委員が第二次評価対象事業にふさわしいと判断した事業（15 事業）

総合計画事業体系	担当所管課評価 (第一次評価)	左記のうち①の判断基準 により意見を付した事業
1. 健やかでやさしい健康・福祉のまち	6 8	4
2. よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち	6 5	3
3. 美しく安全・安心な生活環境のまち	5 2	3
4. 豊かで活力に満ちた産業のまち	7 9	2
5. 未来への基盤が整ったまち	2 3	2
6. みんなでつくる自立したまち	4 8	1
事業数合計	3 3 5	1 5

② 昨年度、専門部会議で付帯意見がついた事業

昨年度、専門部会議で付帯意見がついた事業		左記のうち意見を付した事業
事業数	6	4

③ 昨年度、行政改革推進委員会で付帯意見がついた事業

昨年度、行政改革推進委員会で 付帯意見がついた事業		左記のうち意見を付した事業
事業数	1 2	1

3 令和元年度事務事業評価における内部評価（第二次評価）結果の概要

(1) 専門部会議における内部評価（第二次評価）結果の概要

内部評価という認識に立ち、総合計画の具現化に向けて、効率的かつ効果的な事業の運営へ向けて協議しました。

【総合計画事業体系への意見】

総合計画事業体系	意見
1. 健やかでやさしい健康・福祉のまち	健康と福祉、子育て等の幅広い分野ですが、環境が変化している中で、住民主体事業で行うものと行政が行うべきことをしっかり選別し、施策を変えていく必要があります。
2. よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち	社会情勢の変化の中で課題を把握し、事業を展開していくべきです。
3. 美しく安全・安心な生活環境のまち	施設・設備の老朽化が課題となっている中、将来の人口減少・少子高齢化を踏まえ、トータル的な更新計画を策定する必要があります。また、町民の協働と参画をさらに推進することが重要です。
4. 豊かで活力に満ちた産業のまち	事業達成度は低いものの、発展的なまちづくりを進めるために必要な事業であることは理解します。新規就農者のサポートや農産物のブランド化を進めることで農業が発展し、それにより商工観光分野を牽引して経済効果を創出できるよう、農商工観連携、6次産業化による施策を推進していくべきです。
5. 未来への基盤が整ったまち	人口減少が進む中でインフラの維持が課題です。行政がリーダーシップを発揮し、地域や関係機関と情報を共有して、新たな発想と創意工夫で持続可能な町へ向けた取組が必要です。
6. みんなでつくる自立したまち	庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例の具現化を目指し、町民の参画と協働を推進する人材の育成に取り組む必要があります。

【事業への意見】（15事業）

No	事業名 (総合計画事業体系)	所管課	付帯意見	選定基準
1	事業 No. 422 福祉運動広場管理事業 (1-2-2)	保健福祉課	福祉運動広場については、清川保育園の閉園を受け、その後の施設の活用について普通財産への移行も含めて検討を行っているようですが、安易に普通財産として管理することは、後々の管理経費がかさむこととなります。子育て応援課、建設課と協議し、その後の用途等や管理について方向付けを行った上で、公有財産利活用検討委員会で検討すべきです。	①

No	事業名 (総合計画事業体系)	所管課	付帯意見	選定 基準
2	事業 No. 418 訪問理美容サービス事業 (1-2-6)	保健福祉課	平成 30 年度の実績が 0 という結果を踏まえ、事業継続の必要性について、ニーズ把握を行うためのアンケート等を実施し、結果を精査したうえで、今後の事業の方向性を検討すべきです。	① ②
3	事業 No. 429 保健センター維持管理費 (1-3-2) 〔 事業 No. 445 母子保健事業 (1-5-3) 〕	保健福祉課	保健センターについては、平成 30 年度にトイレ等の改修を行っていますが、新庁舎整備後は子育て世代包括支援センター事業を行う場所として活用予定となっており、職員が常駐しない施設になります。令和 2 年度より子育て支援センターが現西庁舎 1 階に配置予定であり、どこでこういった支援を行うのかがわかりにくいため、より町民にとってわかりやすい支援となるよう両事業の場所を 1 か所にまとめ、一体的に実施すべきです。 【参考】担当課回答より ○子育て世代包括支援センター…母子健康手帳交付や妊娠期からの子育て支援を行うところ ○子育て支援センター…子育て期の親子の交流の場	①
4	事業 No. 403 社会福祉団体助成事業 (1-4-1)	保健福祉課	社会福祉協議会補助金について、今年度は一部補助事業受け入れなど財源確保等に努めていると思われます。社会福祉協議会の役割が大きくなっている中で、令和 2 年度の西庁舎への移転を契機として、町と社会福祉協議会の相互の協力と役割分担、団体のより一層の自立に向けた財源確保を始めとした、よりよい仕組みづくりを検討すべきです。	① ② ③
5	事業 No. 908 家庭教育推進事業 (2-3-2)	社会教育課	文部科学省の補助金であることにこだわらず、財源を有効活用するため、子育て応援課や教育課と連携を密にし、さらに効果を上げるため、役割分担と事業内容について検討をすべきです。	①
6	事業 No. 932 内藤秀因水彩画記念館 運営費 (2-5-1)	社会教育課	作品の適正保管等に充てるため、入館料を徴収すべきです。ただし、徴収業務に新たな人件費等の経費が発生しないよう、内部の配置を工夫するなど、新図書館の開館にあわせて早い段階で検討すべきです。	① ②

	事業名 (総合計画事業体系)	所管課	付帯意見	選定 基準
7	事業 No. 226 庄内町国際交流協会交 付金 (2-6-2)	企画情報課	<p>昨今の社会情勢の変化の中で、同様の業務の継続を行っているようであれば、設置目的や補助金支出内容に精査が必要です。協会による雇用職員がいるため、自立した活動へ移行が可能であると思われます。</p> <p>現在、町内には子どもがいる外国人家庭が増えており、日本語を話せない家族へ通訳の支援を充実させるなど、新たな取り組みが必要です。町内外国人の方に関する具体的な課題解決も含めた事業への補助金活用を求めます。</p>	①
8	事業 No. 701 児童遊園維持管理事業 (3-5-1)	建設課	<p>単に老朽化した遊具の修繕や更新をするだけではなく、各公園の利用状況を調査し、町民が望む公園のスタイルに変える必要があります。</p> <p>児童遊園・農村公園・都市公園、それぞれの管理条例は異なりますが、縦割りに維持管理するのではなく、町全体で整備の優先順位付けや廃止も視野にマネジメントを検討すべきです。</p>	①
9	事業 No. 713 桜づつみ整備事業 (3-5-3)	建設課	<p>植樹者だけではなく、町内外に広く呼びかけてボランティアを募るなど、今後の維持管理の方法について検討をすべきです。</p> <p>観光資源として認識し、花見等のイベントの企画や情報発信を行い、まずは認知度の向上に取り組み、活用を図っていくべきです。</p>	①
10	事業 No. 1701 交通安全指導及び啓発 (3-7-1)	環境防災課	<p>タクシー券補助については、高齢化社会が今後も進み、事業費の増加が見込まれることから、額や期間の見直しが必要です。</p> <p>交通事故の減少を目的とするならば、「運転免許証返納者に対するタクシー券補助制度」にこだわらず、企画情報課と連携して、町営バスを高齢者の交通手段として使ってもらえるよう利便性を向上させるなど、他の高齢者事故防止対策も検討すべきです。</p>	①
11	事業 No. 510 米コンテスト開催事業 (4-1-2)	農林課	<p>「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」は、全国的な評価を得た事業ですが、さらに地元の出品者が増える(受賞者が増える)よう、県産部門などを設ける等、条件を整備してはどうでしょうか。そろそろ町内生産者から最優秀金賞受賞者が出ることを期待しています。</p>	①

No	事業名 (総合計画事業体系)	所管課	付帯意見	選定 基準
12	事業 No. 509 地域おこし協力隊事業 (4-3-3)	農 林 課	より農業を知ってもらうため、最初は農業法人に勤務し、そこから自分が栽培したい農作物を見つけていくという手法も一案であると考えます。 担当課はもちろん、庁内全体で地域おこし協力隊の方をサポートする体制や相互の交流を促進する体制を、より充実させる必要があります。	①
13	事業 No. 219 定住促進対策事業 (5-2-3)	企画情報課	お試し住宅の活用状況等を見ると、PR不足が否めないため、一担当課（係）ですべてを行うのではなく、事業者の力を借りてPRしていくことも必要です。 さらに、移住者同士のコミュニティづくりを応援し、そこから新しい移住者へ情報がつながっていくという展開も検討すべきです。	①
14	事業 No. 221 結婚新生活支援事業補 助金 (5-2-4)	企画情報課	目標設定や交付件数がともに低く、効果が見えにくいため、3年間の実績（成果）を検証して、廃止も視野に検討すべきです。	① ②
15	事業 No. 4 行政管理費 (6-4-1)	総 務 課	入札・契約事務については、事業担当課における事務処理上の課題も多い中で、例規や事務処理マニュアルの整備、決裁区分の見直し・整理、入札通知の電子メールでの送付、事業執行起案支援ファイルの改善又はシステムへの移行等を同時並行で行うことにより、事務の簡素化、時間の節約、ひいては人件費の削減に繋がるよう検討すべきです。	①

(2) その他

町の事務事業全般にかかる事業

- ① 公共施設の利活用について、周辺にある公共施設も含めた活用や地域振興策等との関連があるため、施設所管課が公有財産利活用検討委員会へ利活用計画を示し、町全体で協議し合意形成を図る必要があります。
- ② 町民の参画と協働の推進へ向け、町民と町がともに研修し、人材育成を進める必要があります。

事務事業評価全般にかかる事項

- ① 事務事業評価シートを、引継ぎ資料の一つとして活用することを提案します。